

新設小学校開校に係る保護者説明会 質疑応答

ご質問・ご意見	回答
通学区域、校区外通学などについて	
令和7年度時点で、小学5年生、6年生の兄妹、小学3年生、4年生の弟妹がおり、令和10年度以降、兄妹が福間中学校に通学している場合、弟妹も新設小学校を卒業後に福間中学校に通学することができる経過措置はありますか。	原則、弟妹への経過措置はありません。兄弟姉妹で異なる中学校に通学することを避けるために、先行して兄妹が津屋崎中学校に通学することもできる経過措置は設けます。 弟妹の経過措置について、再度検討します。 ※検討結果は、最後に記載しています。
現在校区内に住んでいるが、開校前に校区外に引っ越した場合、新設小学校に通うことができますか。	引っ越した先の校区の小学校に通学していただくことになります。
宮司特例制度を利用して福間小学校へ校区外通学ができる児童の条件として、令和4年3月31日時点で宮司2区、3区に住民票がある児童と記載がありますが、なぜ令和4年4月以降に転入した児童は、この制度を利用できないのでしょうか。	宮司特例制度については、令和5年3月31日で終了しており、その経過措置として、きょうだい児が福間小学校に通学している、もしくは令和4年3月31日時点で宮司2区、3区に住民票がある児童のみとしています。
通学路について	
西福間5丁目から宮司に通学する際に、高架下の道路には横断歩道がないが、通学路の安全については、どのような対応を考えていますか。	開校に向けて道路部局と協議を続けている状況で、今後は警察とも協議を行い安全な通学路にしていきたいと考えています。 令和7年度、令和8年度で危険箇所をピックアップし、できる限りの対策は行っていきたいと考えています。
通学路の整備も開校までに間に合うのでしょうか。	新設小学校の開校までに通学路の安全対策を行います。通学路の安全対策に終わりはないと考えています。実際に児童が通学を始めて、思いもよらない危険箇所が見つかることも考えられますので、開校後も継続して安全点検を行い、安全対策に取り組んでいきたいと考えています。

学校施設について	
令和9年4月の開校と同時に学童に預けることが可能ですか。	令和9年4月1日に開所できるように担当課が事業を進めております。
令和9年4月の開校に間に合わなかった場合、どのような対応を行いますか。	必ず令和9年4月に間に合うように進めてまいります。
学校建設に関して、今後水路の整備などは計画されていますか。	水路については、改修の必要があれば、都市整備部局や農林水産部局が改修の計画を立てることになります。
学校の建設について、盛り土をして、基礎杭を打つとのことですが、関連する設計図は公表されますか。	基礎杭については、支持地盤まで概ね10m～12m程度を打ち、校舎を支える構造です。図面については、以前、発注仕様としてHPで公開していましたが、今は公開していない設定になっています。今後は、HPで公開する、もしくは窓口で閲覧いただくという対応を行っていきたいと思います。
西福間5丁目の多人数の子どもが、将来、津屋崎中に通学することになると思いますが、増築などの対策は考えていますか。	津屋崎中学校についても施設の整備計画を進めているところです。
グラウンド予定地の北側に用水路がありますが、転落防止柵などの安全対策は予定していますか。	グラウンド北側の道路を拡幅し、グラウンド側に歩道を設置します。子ども達にはその歩道を歩いていただく予定です。また、水路については、車の転落防止のためにガードレールを設置する予定です。
学童エリアに保護者の送り迎え用の駐車場は整備される予定はありますか。	保護者の送り迎え用の駐車場を整備する計画です。
3階に3学年配置する計画ですが、緊急時に最大で420人の子ども達が避難する際の安全性は考えていますか。	屋内階段を3ヶ所、非常階段を1ヶ所設ける予定のため、分散避難ができるように計画しています。また、新設小学校の校長先生が決まりましたら、避難計画を作っていく予定です。
男子トイレはオープンな作りになっていますが、個室にするなどプライバシーに配慮した設計にする予定はありますか。	個室を整備するなどの設計は予定していませんが、外から見えない作りにする予定です。

11台の監視カメラはどこに設置する予定ですか。	不審者対策として主に外に配置する予定です。
昇降口が1ヶ所しか設けられていないようですが、登下校時の混雑や、緊急時の避難のことを考えると何ヶ所か整備した方がよいのではないかと思います。	昇降口を職員室横に1ヶ所配置することで、教職員の目が行き届くようにしています。また、昇降口の他に、地域来客玄関や社会体育解放玄関もありますので、学校運営上、必要に応じて考えていきたいと思っています。
社会体育活動などで体育館が解放された場合の出入り口は、社会体育開放玄関ですか。また、解放時は配膳室前の通路は閉鎖された状態ですか。	体育館への出入り口は、社会体育開放玄関です。配膳室前の通路については、シャッターなどで閉鎖する計画です。
新設小学校建設地の周りに次々と家が建っていますが、もし学校施設の規模（840人）を超えた場合、どのように対応しますか。	各階に多目的室を設けており、教室数が足りなくなった場合に転用できます。また、教育委員会では毎年、児童生徒推計を行っており、今後、宮司地区の児童数は増えていますが、西福間5区の児童数が減っていくと見込んでいます。児童数については、毎年確認を続けていきます。
学校活動や今後の説明会などについて	
子どもは修学旅行などの既存校での学校行事を楽しみにしています。そのような子どもの気持ちに対する配慮は考えていますか。	新設小学校へ入学する前に、福間小学校と津屋崎小学校の子ども達が良い関係を築けるように、交流の場を設けるなど取り組みを行っていきたいと考えています。
新設小学校では、昼休みの運動場の利用制限などがありますか。子ども達は自由に遊べますか。	新設小学校の開校当初の児童数は800人前後と見込んでいます。800人規模であれば、運動場の利用制限はないと考えています。
施設概要にプール施設がないようですが、水泳の授業はどのように計画されていますか。	外部のスイミングスクールへ委託し、水泳の授業を行う予定です。
新設小学校に転校する際に、体操服の購入など、保護者が負担するものはありますか。	体操服の買い替えなど、保護者の方に負担が生じることのないように考えています。
新設小学校に入学や転校する前に、保護者向けに入学説明会は予定されていますか。	開催する予定です。

説明会に参加できなかった保護者への対応はどのように考えていますか。	質疑応答の内容や説明会当日に配布した資料はHPに掲載します。その他、不明な点などがあれば、お電話での対応やご訪問による説明など、皆さまの不安解消に努めたいと思います。
-----------------------------------	---

※検討結果

令和7年度時点で、小学5年生、6年生の兄姉、小学3年生、4年生の弟妹がおり、令和10年度以降、兄姉が福間中学校に通学している場合、弟妹も新設小学校を卒業後に福間中学校に通学することができる経過措置は設けません。

兄弟姉妹で異なる中学校に通学することを避けるために、令和8年度、令和9年度に先行して兄姉が津屋崎中学校に通学することもできる経過措置は設けます。

検討内容

今回の新設小学校建設の目的は、過大規模となっている福間小学校と津屋崎小学校、そして年々生徒数が増加し、過密化が進んでいる福間中学校の過密緩和です。検討にあたっては、児童生徒数を推計し、西福間5区、宮司特例制度を活用している宮司2区、宮司3区にお住いの今回の条件と合致する児童の人数を確認しました。条件と合致する児童が、福間中学校を選択した場合に、福間中学校の施設が受け入れることが可能かを改めて検討した結果、対象の児童を受け入れることで教室数が不足することが見込まれるため、弟妹の福間中学校への通学に関する経過措置を設けることはできません。